共同企業体協定書第10条に基づく協定書（第2回変更）

（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託（その３）については、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体協定書第10条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額（消費税分及び地方消費税分を含む。）

株式会社プレック研究所 50,051,100円（税込み）

・基盤整備工、植栽工、施設整備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社ランズ計画研究所 20,733,900円（税込み）

・設備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社プレック研究所外1社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

2025年3月3日

東京都千代田区麹町三丁目７番地6

株式会社プレック研究所

代表取締役社長　杉尾　大地　　　印

神奈川県横浜市西区北幸二丁目１０番３６号

株式会社ランズ計画研究所

代表取締役　 満生　朋子　　　印

共同企業体協定書第10条に基づく協定書（第1回変更）

（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託（その３）については、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体協定書第10条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額（消費税分及び地方消費税分を含む。）

株式会社プレック研究所 34,590,600円（税込み）

・基盤整備工、植栽工、施設整備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社ランズ計画研究所 23,060,400円（税込み）

・設備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社プレック研究所外1社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

2024年9月27日

東京都千代田区麹町三丁目７番地6

株式会社プレック研究所

代表取締役社長　杉尾　大地　　　印

神奈川県横浜市西区北幸二丁目１０番３６号

株式会社ランズ計画研究所

代表取締役　 満生　朋子　　　印

共同企業体協定書第10条に基づく協定書

（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託（その３）については、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体協定書第10条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額（消費税分及び地方消費税分を含む。）

株式会社プレック研究所 32,782,200円（税込み）

・基盤整備工、植栽工、施設整備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社ランズ計画研究所 21,854,800円（税込み）

・設備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社プレック研究所外1社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

2024年4月1日

東京都千代田区麹町三丁目７番地6

株式会社プレック研究所

代表取締役社長　杉尾　大地　　　印

神奈川県横浜市西区北幸二丁目１０番３６号

株式会社ランズ計画研究所

代表取締役　 満生　朋子　　　印